

農福連携推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策4 多種多様な能力発揮の促進						
	目的	年齢や障がいの有無、国籍を問わず、一人ひとりが自らの個性や意欲、能力をあらゆる分野で発揮し活躍できる社会をつくる。						
	目標指標（R2）	民間企業（50人以上規模）における障がい者の実雇用率の全国順位		R2年度までに10位以内				
	策定時の実績	26位（H28年度）	現状	25位（H29年度）	主要事業 障がい者の活躍の促進			
事業名	農福連携推進事業費		担当課・担当	障がい福祉課 地域生活支援担当				
事業開始年度	平成30年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的 （目指す姿を3行程度で簡潔に）	障がい者が自立した生活を送ることができるよう、農業分野及び福祉分野の連携のもと、農業分野における障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大を図り、障がい者の就労を支援する。							
事業概要 （5行程度で簡潔に）	(1)農福連携プロジェクトチームの設置（117千円） 農業及び福祉の関係部局、農業関係者等による農福連携の仕組みづくり (2)農業分野での障がい者の就労支援（4,058千円） ・農福連携推進員の設置（1名） ・農福連携の普及啓発・交流会等 ・障がい者施設への農業専門家派遣（農業技術指導）							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：新たな取組みであり、県を中心に農業と福祉が連携し取り組む体制を整備していく必要があるため。							
予算額・決算額 （単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	農福連携推進体制整備事業費		117					
	非常勤嘱託職員報酬（農福連携推進員）		2,485					
	農福連携推進員活動費		529					
	農福連携普及啓発事業費		816					
	障がい者施設向け農業専門家派遣事業費		228					
	計	0	4,175	0	0	0		
財源内訳 （単位：千円）	国庫支出金		3,882					
	繰入金							
	その他特定財源		293					
	一般財源							
	計	0	4,175	0	0	0		
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	農業者と農作業（施設外就労）を行う障がい者施設のマッチング件数（累計） （H33年度までに各地域の事業所の約25%をマッチング）	活動実績	件	—	10			
		当初見込み	件	—	4	10	20	35
成果指標及び成果実績 （アウトカム）	成果指標 （所管部局の分析）		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	農作業の請負に係る施設外就労に従事する障がい者の延べ人・日数 （地域の農業者等と障がい者施設のマッチングにより、農業分野での障がい者の就労の機会の拡大に寄与する。）	成果実績	人	—	1,971			
		目標値	人	—	2,800	3,300	4,200	5,600
		達成度	%		70.4%			
関連事業	障害者就労・生活支援センター事業 障がい者就労支援事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

障がい者が地域で自立した生活を送るためには、能力と適性に応じて就労することが重要であり、就労の機会の拡大を図っていくことが必要である。近年、農業従事者の減少や高齢化の中で、農業と福祉が連携し、農業分野における障がい者の活躍を支援していく「農福連携」の取組みが全国各地で増えてきているとともに、「ニッポン一億総活躍プラン」、「未来投資戦略2017」や「働き方改革実行計画」においても、農福連携等による就労支援を推進していくこととしている。

県では、工賃向上計画を策定して、障がい者の工賃向上による経済的自立に向けた取組を進めており、農業分野における就労機会の拡大はその一つの方策である。

本事業は、平成28・29年度に実施した「農業分野での障がい者就労モデル事業」の成果を踏まえ、農業と福祉分野の関係機関の連携による推進体制を整備し、障がい者施設の施設外就労(農作業請負)及び障がい者施設の農業経営を支援していくものであり、農業分野における障がい者の就労の機会の拡大を図るうえで必要な事業である。

成果目標は、県内の農業関連作業に係る障がい者施設の施設外就労の状況及び本事業によるマッチング支援による障がい者の就労延べ人数の増加を勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	農福連携は、障がい者の就労機会の拡大と農業労働力の確保の観点から重要かつ優先度が高い取組である。目標値については、冬季に農作業が減少すること等から7割の達成度となっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	C	
	期待する成果が得られたか。	C	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	経費は国庫補助(10/10)を活用し、必要不可欠なものに限定して支出している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	農福連携は障がい者施設の利用者の工賃向上の取組であり、国の指針では県が行うものとされている。
今後の課題	農業者及び障がい者施設の双方の理解を深めることが必要であり、プロジェクトチームを中心に、セミナー、現地視察研修会及び農業体験会等をおして、農福連携を広めていく。また、地域の特色を生かした取組として、各総合支庁に設置するプロジェクトチーム地域部会により、きめ細かいニーズに対応した取組を進める。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない